

令和4年度 社会教育委員会議第7回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和5年3月1日（水） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員

【現地】 森島委員、金丸委員、石村委員、下田委員、丹野委員、山本委員、町田委員、
高森委員、秋元委員、奥平委員、河村委員、丹間委員、中村委員、長岡委員、

【オンライン】 石川委員、和田委員

(2) 事務局

【現地】 箱島生涯学習推進課長、竹下文化財課長、齋藤職員、小林職員、柳尾職員
幸市民館：加藤館長、中原市民館：石川館長

【オンライン】 教育文化会館：宮館館長、日吉分館：鈴木分館長、高津市民館：坂尾館長
宮前市民館：齋藤館長、多摩市民館：柏原館長、麻生市民館：齋藤館長、
岡上分館：相澤分館長

4 議 題（一部非公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（箱根町会場）報告及び社会教育施設
への視察報告 【資料2】

(2) 協議事項

① 生涯学習活動推進方針（案）について 【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】
【資料3-4】

② 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について 【資料4】【資料5】
（非公開）

5 その他

6 傍聴 1人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和4年度第7回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この会議は市の審議会等の会議となっております、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となっておりますので、御了承いただければと思います。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃいますことを、併せて御報告させていただきます。

本日、協議事項2でございます。市民自主企画事業・市民自主学級事業につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項第3号」の規定に基づき、非公開とさせていただきます。大変恐縮ではございますが、この案件になりましたら、傍聴の方は御退出いただきますようお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、20名中現時点で14名の出席となっております。委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

本日の終了時間は、会場等の都合もございますので、遅くとも8時半とさせていただきます。

< 資料の確認 >

【事務局】 また、第6回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールで送らせていただいております。お目通しいただいていることと存じますが、こちらで確定としてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせてきます。以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思います。

中村議長、よろしく願いいたします。

【中村議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、報告事項（1）専門部会報告について事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 説明について、何か御質問・御意見等があればお願いいたします。

私からでもよろしいですか。

社会教育委員会議の専門部会についてですが、専門部会の自主研究の報告書というの

はどこに報告されるのですか。

【事務局】 それぞれの館でやっているものについては、それぞれの館にまず報告されます。

それと、挙げられているもののうち、我々のほうにはしっかりいただいていて、それを社会教育委員も見えるような感じにはなっております。ただ、やはりかなりの量になりますので、全部を御覧いただくというのは難しいので、言っていただければ事務局のほうでお話しできるということでございます。

以上でございます。

【中村議長】 せっかく作っていただいたので、皆さんが読める状況になっているといいのかなと思いました。

ほかに何かありますか。

それでは次に進ませていただきたいと思います。

続きまして、報告事項（２）「神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（箱根町会場）」について、出席した委員からの御報告をお願いいたします。

秋元委員、よろしく申し上げます。

【秋元委員】 令和５年２月１６日木曜日、地区研究会（箱根町会場）に参加いたしましたことを報告します。

資料２の１枚目、５その他（３）質疑応答の時刻の訂正をお願いしたいと思います。正しくは１５時２０分から１５時３０分でした。失礼いたしました。

続きまして、２枚目の（追記）にあります。今回の研究協議・情報交換を通じて得られた知見は３点あります。

１点目は、不登校・児童虐待問題等に対処するにあたり、社会教育委員会、箱根町は１２名の委員がいらっしゃるようですが、社会教育委員会が町役場と学校の仲介役として機能しており、人口が１万人の非常に小さいまちということで、非常にフレキシブルというか、まちも学校もソーシャルスクールワーカーなどに連携が取りやすいという箱根町固有の事情はあるにせよ、役所と現場をつなぐ、仲介する、むしろかなり積極的に関わっているというところで、社会教育委員会の役割の原点を感じた次第です。

２点目は、箱根町の場合は人口減少、特に企業の保養所がほとんど減ってしまって、人口が今１万人を切るぐらいというお話でした。以前は小学校が五つ、中学校三つあったのが、今は小学校三つ、中学校一つという具合で統廃合が進んでいると。その点についても、やはり社会教育委員会は学校と役場と一緒に動いていて、スクールバスを３台、これは箱根登山バスさんへの委託だそうですが、スケジュール等を細かくフレキシブルにできるような仕様の業務委託になっているということを、箱根町社会教育委員会の議長から伺いまして、本当に細かいところまでやっていらっしゃいました。少ない人数で、恐らく専門部会等も持たれてはいないと思うのですが、全部社会教育委員さんがやっていらっしゃいました。川崎市と規模は違いますけれども、外部委託契約更改時に仕様書内容を見直すことにより、自動車文庫のサービスポイント改定、地域開放

学校図書館の除籍本の市立図書館への搬送等が可能となる余地のあることを感じました。

最後に、アトラクションで獅子舞が披露されて、立派なものでした。御存じのように、川崎市も小向、菅、初山、三つの獅子舞がございませう。これについて、川崎市の社会教育委員会議の平成30・31年度研究報告書でも、「獅子舞のような伝統文化にもまた、男女ともに担っていくことを期待」というような言葉が結ばれています。

そういう意味で、男女の力というのもあるのですが、たまたま箱根町は江戸時代に今の山梨、甲斐から地域を越えてもたらされた獅子舞という経緯を伺うことができました。地域を越えた伝統芸能の伝播、伝わりという意味では、川崎においても小向、菅、初山というものが一緒に合同でやっていたら、少子高齢化でなかなか後継者難はあると思うのですが、そういった中ではあっても地域を越えて合同で継承していく可能性がある、という示唆を得ました。

以上でございます。

【中村議長】 川崎と比較した内容を御報告していただきましたけれども、何かございますか。では、続きまして、社会教育施設への視察報告について事務局からお願いいたします。

【事務局】 資料は19ページ目になります。御覧ください。

こちら、2月8日水曜日、午後1時から午後3時10分の間で市民館・図書館の視察を行いました。参加した委員の方々は、金丸委員、丹野委員、秋元委員、石川委員の4名でした。

タイムスケジュールを御覧いただければと思いますけれども、まず中原図書館のほうを視察させていただきまして、その後、中原市民館に移動して視察というような流れでした。

中原図書館には自動書庫がございませうので、そういった施設の視察もございませうし、当日は図書館長、市民館長から施設の説明がありました。また、各委員から随時質問等をいただきまして、視察を行ってまいりました。

簡単ではございますが、以上です。

【中村議長】 視察に行かれた方から何かございますか。よろしいですか。

では、続きまして、協議事項(1)「生涯学習活動推進方針(案)について」、所管課からお願いいたします。

< 所管課から、生涯学習活動推進方針(案)について、資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づき説明 >

【中村議長】 皆さん、たくさんの意見を出していただきまして、またそれに基づいて事務局が何回もブラッシュアップしていただきまして本当にありがとうございます。これについて、今おっしゃったように次で確定していきますから、今の段階で御意見はございますか。どんなことでも結構です。

では、私からいいですか。

もともと、作られてきた絵を、私は差し替えてということで幾つか変えてもらったところがあります。こちらを見ていただきたいのですが、例えば、この裏のところ、「川崎市が目指す生涯学び続ける社会」というところで、一番下にいろいろな国の人が入っています。ここはやはり多様性というものを出したいなと思いました。あと、「家庭・地域の教育力を高める」というところでは、普通という言い方はよくないのですが、一般的には女性が子どもを抱えている絵が多いと思うのですが、男性が抱くことによって、男性が育児休暇を取って子育てをするのはすごく大変なものですから、そういうことができる社会になってほしいな、そのためのやはり教育力というのも大事なのかなと思ってこういう絵にしたのですね。ただし、分からないかもしれないものですから、こういう絵を見て、皆さんがどういう意図でこれを作ったのかということをお話できるようにすることが大事な気がしています。

それから、中側を見ると、これは左下から右上に向かって人生の道のようにしていただいています。最初の、四人ぐらいで遊んでいる子どもの絵、これはいろいろな国の子どもがいるように肌の色が違うものを出してもらったり、文化的な豆まきの様子だったり、ここにちょっと変わった汚らしいと言っては何でございしますが、犬と子どもがいるのですけれども、いろいろな子どもがいるということも分かってもらいたいなということや、ブレイクダンスも文化になるということなどを挙げて、だんだん年を重ねることが分かるように見せてもらいました。

ただし、これには限界がありまして、フリーの図で使えるものの中からしか選べなかったです。絵についてでもいいですし、言葉についてでも、今思うことがあったら言っていただきたいです。

私が今一番気になっていることは、表のところにして、「いまの社会で求められる学ぶということ」このタイトルが私は引かかるのです。社会に求められるから学ぶのではなくて、学ぶということは、やはり自分から主体的にすることだと思いますから、その辺のキャッチコピーについて、私もずっと考えているのですが出てこないです。ですから、今出していただけなかったら、後でも事務局に送っていただきたいという思いがあります。

そういうことで、何でもいいので何かございましたら、お願いしたいと思います。

【高森委員】 すみません、3回ほど欠席していたので、その間に話し合われているのかなというのが分からなかったのですが、全然話をしていないのですけれども、25ページ、令和5年度の主な事業内容のところの(2)に当たる「地域における教育活動の推進」という欄ですけれども、この中に主な事業内容で、地域教育コーディネーター、いろいろあって行政区・各中学校区子ども会議というふうにかかれていたのですが、これ、私の認識では、地域教育会議における事業で、地域教育コーディネーターを地域教育会議内のいわゆる役職、人員という形になるのかなというふうには認識しているのですが、ほかにもいろいろな団体と絡んで、こういうことがあるから、この文章の中には一切「地域教育会議」という名称が入っていないのか。それとも、ほかにはないということであれ

ば、ここの中には「地域教育会議」という名称が入っていないと、事業としてはちょっと特定できないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

【中村議長】 こちらについては、特に話されていないのですけれども、所管のほうから御説明していただいてよろしいですか。

【箱島生涯学習推進課長】 こちらのほうは、高森委員から御質問いただいたとおり、おっしゃっているとおりなのですけれども、実は主な事業内容で、地域教育会議に出している部分の予算もこの中に含まれています。主なものをどこまで書くかというところの問題だと思いますので、どう表現するかは、今日御意見いただいたので地域教育推進課に伝えて、どうしようかというふうに考えたいと思います。
以上でございます。

【中村議長】 今、Zoomのほうから和田委員が「目指すという字が漢字と平仮名と混ざっているのは直して」という意見がありました。そういう細かいことでも何でも結構ですので、絵でも言葉でも気づいたことを出していただけるといいです。あと、これは芽がだんだん大きくなって行って、花を咲かせて、次の世代につなげるために種をまくみたいな構図にはなっています。

【丹間委員】 素晴らしいパンフレットの案を作ってください、ありがとうございます。
今回これを拝見して、特によかったと思うのは、例えばパンフレットの3（4）のところで「あなた」という言葉が出てきているところです。市民一人一人に呼びかけていくようなメッセージになっているのは、すごくいいなと思いました。

逆に、先ほど議長がおっしゃったように、「社会で求められる」というタイトルについては、具体的に誰が求めるのかというようなことになりますので、それは決して政策や社会情勢が求めているのではなくて、「自分が求めていくのだ」というような、そういうニュアンスにぜひ変えていくということがこれからできればと思います。今、3（4）では、「あなた」が出てくるのですけれども、ほかのところでももっともってそういう呼びかけの部分が出てきて、「あなた」という言葉を入れていけるといいかなと考えます。

また、「私たち」というのは、これは社会教育委員のことを言っている私たちもあれば、それよりもっと広い「私たち」のことを言っているところもあつたりするので、その辺りの「あなた」と「私」というのをぜひ整理していくことがすごく大事ななというふうに思っております。

学びというのは個人に蓄積していただくだけではなく、人と人との関係の中に生まれていくというようなことで、人との交流、他者との交流というところで、生涯学習社会を考えていく必要があると思っています。

ですので、左上の「生涯学習社会を实らせよう」とありますが、これは結果として一人一人が学んでつながりが広がっていくのが生涯学習社会なのであって、市民へのメッセージとして、社会と個人をどう考えるかということですが、社会のために学ば

うと呼びかけるのは少し違うのかなというふうに感じました。最終的に結果論として生涯学習社会になっていくのでしょうけれども、やはり一人一人の「あなたの学びを实らせよう」とか、「始めてみよう」とか、そういうふうなメッセージのほうがいいのではないかなと個人的には感想として思いました。イラストとかはすごく素敵で、メッセージとしてとても良い方向に向かっていると思うので、次回までにぜひよりよいものに、皆さんと一緒にしていきたいなというところです。

【中村議長】 前回の会議でも生涯学習と社会教育の違いということで、丹間委員に御説明していただきましたけれども、やはり主体的な言葉を出すということが大事なのかなという気がしますので、今の御意見を踏まえて、キャッチコピー的なものをぜひ皆さんに考えていただけたらと思います。

あと、Zoomのほうから和田委員が御発言ということなので、お願いします。

【和田委員】 すみません、書いたとおりでございます。「目指す」の漢字の統一だけ気になったところでございます。

【中村議長】 よろしいですか、ほかには。

【金丸委員】 すばらしいパンフレットありがとうございます。

難しいところがあるのかなと思うのですが、最近、子どもたちはよくネットの世界やバーチャルの世界でも人とのつながりとか、そういった教育ができるのかなと思うので、もしかしたらここに、そういった違う場所のバーチャルの人とコミュニケーションを取れるような、そんな絵とかがあったら面白いのかなと思いました。難しかったら申し訳ないのですけど。

【中村議長】 ありがとうございます。

【下田委員】 最初に配られた四角の固いやつと比べたら、すばらしい変化を遂げたなというふうに思います。僕が提案させてもらったのは、チャート式のようにいろいろな学びが深まっているのを、流れとして見せるというのが大事かなと思ったのですが、人の人生みたいなものが書かれて、流れてとして、その時々で生涯学習とか社会教育と関わるというのが表れていて、なかなか意味があるのではないかなと思ひまして、随分よくなったなと思います。

僕が一つだけ引かかるところは、目指す社会像のところですが、大分意見交換をされて、「多様性を認め互いにつながり合い、共に」という、川崎らしさというのをに入れていただいて、最後のほうに「地域に還元することができる持続可能な社会の実現を目指します」ということで終わっているのですが、ここでちょっと引かかったのは、学び合いながら地域に成果を還元することができるというのはいいのですが、その後の「持続可能」という言葉がこの中でそぐわないというか、この四字熟語だけ浮

いちちゃっている感じがするのです。

というのは、社会というのは持続可能とならなくても日々努力して続いていくものだし、わざわざこの四字熟語を今だからというので入れたのかもしれないけど、何かこの言葉が合わないのです。意味としては、僕が考えているのは、「地域に還元することができ、そしてその地域との相互交流のある社会を目指します」とか、あるいは持続可能ということを使いたいのであれば、「誰も取り残さない社会をつくる」とか、もう少し具体的なほうがいいと思います。持続可能という四字熟語、抽象的な言葉を入れることによって、せっかくそれまでの目指す社会像で川崎らしさなどを入れて砕いてきたものが、何か分かったような分からないような社会というものを入れられてしまったというのが残念なので、「地域との交流で相互交流のある社会」だとか、ちょっと練れていないのですけれど、「誰も取り残さない社会」だとか、そういうもっと具体的な言葉をここには入れたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

【中村議長】 確かにという気がしたのですけれど、これはまだ直るものなのですか。

【事務局】 ここも、我々実はここの部分を入れたのですけれど、非常に悩みながらこれを入れてきております。いただいた御意見はもう一回我々も考えながらやるのですけれど、下の基本方針や基本施策、後ろに流れていく部分のところも一緒に見ながら作り込みをしてきています。ただ、いただいた御意見の趣旨はよく理解するところですので、もう一度考えさせていただいて、最終的に決めるのは次の回ですので、そこまでの間にもう少しいい言葉があるというのを検討させてください。

以上でございます。

【中村議長】 恐らく、知が循環していくようなことをイメージしただけですね。

【事務局】 そうです。

【中村議長】 それが何か、環境のようになってしまったような感じに見えるというのは、確かにそうかもしれないですね。その辺、とても貴重な意見をいただきましたので、御検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

【下田委員】 前に僕が意見として述べたのは、やたら片仮名語を市民に向かって言うときに、できるだけ減らして、あるいはどうしてもその言葉を使うのなら、括弧して説明して補ってくれということ意見をとして述べました。今回のものを読んだら、図書館のところだったかな、「パスファインダー」でしたか、図書館の世界では調べてみたらよく使われるらしいのですけれども、何だろうと思って調べたりしたのですけれども、その辺のところを、もう少し分かるようにしてほしいと思いました。

それで、余分なことかもしれないのですけれども、川崎市立図書館のホームページや

その他を見て、パスファインダーというのはどういう使われ方をしているのか調べてみたのですが、ホームページを見ると、すごく川崎市立図書館は調べにくいというか、本のこと、自分のこと、図書館のこと、あとカレンダーが書いてありますが、何か入りづらいのですね。

ところが、東京の杉並区立図書館のホームページを見ると、最初に見るところにいろいろなものが入っていて、この中にパスファインダーという言葉があるのです。ここをクリックすれば、パスファインダーがいろいろ調べられるのです。それを調べると大人向け、子ども向け、それからヤングアダルトと3コーナーがありまして、それぞれ子どもには子ども向け、大人には大人向けのいろいろな地域のことだとかがすぐつながっていけるようになっていて、例えば子どものパスファインダーのところには、妖怪のこととか、宇宙のこととか、子ども電話相談室に出てきそうなものがあったりして、ヤングアダルトとかも仕事のこととか、お金のこととか、青年が切実に抱えることがすぐ引けるようになっているのです。大人だと子育てのためにどういうものがあるかとか、そんなものがあります。

川崎市のほうは、パスファインダーで出てくるのは、図書館の中を調べていくと子どものページみたいなのがあって、子どものことの中でパスファインダーという言葉が出てきて、地域のいろいろなものが調べられますよみたいなのが出てくるのですけれど、ヤングアダルトというか、青年向けのものは、川崎市立図書館ではティーンズというコーナーがあったのですが、そこにはティーンズのためのパスファインダーがなくて、子どものページに行って、子どものページに誘導されるようになっています。なので、これから改良されるのだと思いますけれども、ぜひ、社会教育委員会でこういうパスファインダーという言葉を使うのであれば、それに見合った実際の図書館の検索のやり方とか、そういうところも視野に入れて改良していくとか、そうしないと、ただ言葉だけが浮いてしまうのかなというのも、今回調べてみて思いました。

【中村議長】 では、御意見は図書館のほうにお願いしたいと思います。

それでは、時間がなかったのでここで終わらせていただきたいのですが、先ほど申し上げたように、次回で決まりますので、御意見をどんどん出していただきたいと思います。

それから、このメッセージに関して、今のお話を聞いていて思ったのですが、先ほど箱島課長のほうで職員研修とかにも使うということを言われていて、私は、パスファインダーはちょっと専門用語だなという気がしたのですが、職員研修に使うのであればいいかなという気もしたのです。ですから、誰に向かって使うかとか、どうふうに使うかということも、内容そのものと併せて御意見をいただくと、とてもありがたいです。次で本当に決まりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、これについては、ここで切らせてください。

続きまして、協議事項(2)「令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について」について、会議の冒頭でも御説明したとおり、本件は「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項第3号」の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

大変恐縮ですが、傍聴の方は御退出いただきますようお願いいたします。退出後はロビーでお待ちください。案件終了後は、再入室できますので、職員がお声かけをさせていただきますと思います。

< 以降は非公開、傍聴者退出 >

【中村議長】 それでは、まず、事務局から市民自主学級・市民自主企画事業の募集から決定までの流れと社会教育委員会議の役割について、簡潔に御説明してください。

【箱島生涯学習推進課長】 まず、私のほうから、協議に入ります前に、市民自主企画事業及び市民自主学級について、簡単に御説明をさせていただくとともに、承認に当たるポイントみたいなものを御説明させていただければと思います。

34ページに資料4川崎市教育文化会館・市民館市民自主学級開設及び市民自主企画事業実施要綱というのを付けております。こちらを御覧いただきまして、市民自主学級や市民自主企画事業につきましては、市民が担い手となって市民同士の継続的な学び合いの場をつくることを通して、自主的な市民学習グループの力量形成を図るために実施をしているところでございます。

この要綱の第2条にございますとおり、本事業は、一定の要件を満たす団体または個人から事業提案を受け、選定された事業を提案した個人及び公募によりそれに賛同した者などで構成される企画運営委員会、実行委員会等に委託して実施する事業となっております。

36ページの第7条まで、お進みいただきまして、こちらに事業の決定についての記載がございます。

企画提案書は既に各市民館の専門部会において、選考は終わってございます。本日、Zoomでも入っています各市民館長が来ておりますので、事業タイトルであったり企画意図、事業内容、専門部会での主な意見、こうしたものを御説明させていただいた上で、今日、川崎市社会教育委員会議として御承認をいただきたいと考えてございます。

承認のポイントといたしましては、毎回社会教育委員会議から御質問が出ている中で、既に選考に当たりましては、各専門部会が見ていると、審議をしているということもございまして、事業実施に当たる留意点であったり、普段現場の館長が困っていることだったり、この事業の内容、特徴であったり、選考に当たり苦労している点というような、こうした点はぜひ現場の館長が説明をさせていただいて、質疑にお答えさせていただくので、この辺を御質疑いただいて御承認をいただくとありがたいと私としては考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

【中村議長】 続いて、教育文化会館から区ごとに、各館の応募状況（件数、増減等）、選考委員会の結果「諾否」及び「選考委員会での指摘事項」、予算等について、御説明をお願いいたします。一旦、全ての館から説明をいただき、その後、質疑といたします。

それでは、まず教育文化会館、大師分館及び田島分館の学級及び事業について、お願いいたします。

【教育文化会館長】 教育文化会館の宮館です。よろしく申し上げます。

教育文化会館につきましては、市民自主学級（短期）が1、市民自主企画事業が2、それから田島については市民自主学級（短期）が1の市民自主企画事業が1となって合計2となっております。

それでは、資料5、39ページのほうから御説明させていただきます。

左側から説明してまいります。

事業名は市民自主学級（短期）。事業タイトル「歌って仲間作り」。団体名は、団体の方が自分にできることで市に貢献できることはないかと考えたときに、歌って仲間づくりができるのではないかとということで、そのまま団体名も「歌って仲間作りの会」となっております。

企画意図につきましては、独居世帯、リタイアした人など地域のコミュニケーションも減って外に出なくなっている人が増えていると感じている。そういった、独居の方々が出外するきっかけづくりができないかということで、歌を皆さんで歌って、仲間作りをしてくださいということで、御提案いただいております。

事業の内容ですが、学習内容につきましては季節の唄、童謡唱歌などをピアノ伴奏に合わせて歌うと。楽しみの場・交流の場をつくるということです。

参加対象は60歳以上、年齢制限なしということです。

専門部会での主な意見等ですが、高齢になると友達も少なくなり会話も減る。歌うことで仲間が増え、脳の活性化にもなると思うので、とてもよい。発表の場をつくったり、サークル化に発展したりすることを期待する。参加者を募る難しさがあると思うが頑張りたいということです。

提案予算額につきましては7万5,000円で、内訳は記載のとおりとなっております。

次に、真ん中です。

市民自主企画事業「かわさき春の文化祭」。こちらのほうは個人提案で、教育文化会館でボランティアをしていただいている大学生の方から御提案をいただいております。

この事業の企画意図ですが、教育文化会館の主催で、若者の学外発表の場をつくってきており、活動をしていく中で、発表の場だけでなく、若者同士が交流できる機会や若者が参加しやすい地域社会の構築が必要であると考えようになった。そこで、現在行っているかわさき春の文化祭を今よりももっと若者が興味を示し、地域に興味を湧くようなイベントにしたいと考え、今回市民自主企画事業として提案したということです。これは、前年度の3月に、この提案いただいている方の高校生の妹さんがコロナで文化祭が中止になっているということで、こういった学校外で活動する場が欲しいということで、昨年度一度行っているものです。

学習内容ですが、若者の交流、地域の行政・企業を知ることを目的としたワークショップ等を実施すると。

参加の対象は、川崎市在住、在学、在勤のいずれかの25歳以下の若者。

専門部会での主な意見等では、若い提案者の勇気と熱意を感じ、将来期待できる。拠点となる学校への呼びかけやアンケート調査をするとよいと思う。始めてのことなので難しいことがあると思うが、館職員に相談しながら、若さを発揮し、企業との連携やSNSでの情報発信をしてほしいとのことでした。

提案予算額は12万2,100円、内訳は記載のとおりです。

こうした提案ですが、運営スタッフを募って、若い人の交流や活動の場にしていく、また、教育文化会館を拠点として活動していくというようなことです。

先ほどのもちらのほうも1年目ということで、1回目となっております。

次の右側の市民自主企画事業、こちらは2年目になりますが、「不登校をみんなで考える～ひとりで悩まないで～」。団体名は「ぷれーん」ということで、こちらは不登校のお子さんの親御さんたちのグループになっております。

企画意図につきましては、不登校の子どもを持つ親は地域で孤立しがちです。学習会を通して不登校について学びながら、自分たちの悩みを共有し、情報交換を行いながらネットワークの場を作り、親の不安の解消につなげられるようにする。また、不登校の親と子の当事者だけでなく、地域で一緒に考える環境をつくり、不登校に関心のある方も参加してネットワークをつくることを目的として提案したということです。

学習内容は、子どもたちはなぜ学校に行かなくなるのか、不登校の子どもを持つ親が考えること、不登校の子どもがどのようにして社会につながっていくかなど。参加の対象につきましては、基本的には不登校の子どもを持つ親、保護者です。

専門部会での主な意見ですが、ネットワークの場をつくるという目的がしっかりしていて素晴らしいので、会員全員で共有し、進めてほしい。孤立している親子は多いと思うので、活動に期待する。子どもと遊ぶ企画や子ども参加型講座など、子どもが自己実現できる場の提供も頑張してほしい。

提案予算額は10万4,500円で、内訳は記載のとおりです。

おめくりいただきまして40ページですが、こちらのほうが田島分館になります。

左側からですが、市民自主学級（短期）ということで、事業タイトルが「びよびよたじま」。こちらは2年目となります。

団体名は「ひよこの会」です。こちらは、田島分館の開館当初からおはなし会で読み聞かせをさせていただいている団体になります。

企画意図ですが、読み聞かせをメインとした子育て広場の運営を通じて、主にシニア世代の企画委員たちが子育て世代を支援する場をつくるということです。

学習内容は、親子で遊べるわらべうた、手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを取り入れて行くと。参加対象は乳幼児と保護者。

専門部会の主な意見は、年間7回しかない、1回休んだ場合に参加がしづらくなると思うので、回数を増やしてほしい。祖父母世代と若い母親たちが交流するのは、とてもほほえましい企画であるということです。

提案予算額は4万円で、内訳は次のとおりです。

こちらのほうは、現在、おはなし会ということで毎月田島分館で活動していただいて

おり、そちらのほうは対象が幼児さんから小学生ということなのですが、今回、対象を乳幼児さんということで、もう少し絞って行いたいということで提案をしていただいております。

それから、次が市民自主企画事業「プラザ田島 c a f é」、こちらも2年目となります。

団体名が「プラザ田島 c a f é 応援隊」。こちらは子ども食堂のことで、田島分館で事業を行ったときの受講された方々で、その中で6名なのですが、そのうち1名は学生となっております。

企画意図は、手作りおやつや軽食を提供する。c a f é とイベントの広場を同時に開催することにより、多世代・異世代のリアルな交流と温かな地域社会の実現を目指す。

学習内容につきましては、「カフェ」では手作りおやつを実費程度で提供、「遊びの広場」では、学生ボランティアとともにイベント（手品・バルーンアート・折り紙など）を行うということです。

対象につきましては、子どもが対象ですが、誰でもいいということです。

専門部会での主な意見は、学生も入ってすばらしい企画だと思うので、毎月の開催・夜の開催などを考えてみてはどうかと。代表がリーダーシップを取らないとまとまらない場面があると思うので、ぜひ頑張ってもらいたい。

提案予算額は7万5,000円で、内訳は次のとおりです。

今年度実施しているのですが大体1回、1度に20人から30人ぐらいが御参加いただいているような状況です。もともと子ども食堂を提供していたのですが、今、コロナということでなかなか食事の提供が難しいということで、手作りおやつを提供しているところです。来年度については、できたらカレーも提供してみたいというお話もありました。

説明は以上になります。

【中村議長】 続いて、幸市民館、日吉分館の学級及び事業についてお願いいたします。

【幸市民館長】 幸市民館、加藤でございます。よろしくお願いたします。

41ページを御覧願います。

まず、応募の状況でございますが、市民自主学級（短期）1件、市民自主企画事業1件。日吉分館でございますが、市民自主企画事業1件となっております。

それでは、説明させていただきます。

事業名でございますが、市民自主学級（短期）、事業タイトル「吾妻鏡の謎にせまる」ということでございます。こちら新規でございまして1年目です。

団体は「さいわい歴史の会」でございます。

企画意図でございますが、地域交流が希薄になる中、歴史の専門家の話を聞き、地域の特性を知り、地元愛を育て、同じ興味関心を持つ者同士が集まり、交流することで仲間づくりをすることを目的としております。

取り上げる課題でございますが、吾妻鏡の概要を把握することにより、中世の幸区について考えるきっかけとしたい。また、歴史的な視点から、地域の資源を再発見するこ

とにつなげたいというふうに考えているものです。

主な事業内容でございますが、学習内容といたしましては、吾妻鏡とは何かを紐解くものとなっております。

学習の進め方といたしましては、大学講師等による講座形式で公開講座を含んでおりますけれども、5回程度の講座を仲間とだんだん慣れた方々でフィールドワークを予定しております。

専門部会での主な意見ですけれども、フィールドワークは必ずやるとよいというような意見がいただきました。それから、アカデミーとの違いを意識して、市民館でやる意味を考えながら実施してほしいということで、アカデミーといいますか、カルチャーセンターでの歴史講座と同じようになってしまわないかという御心配をいただきまして、市民館でやる意味を考えながら実施してほしいという御意見でございました。

提案予算額につきましては、7万5,000円。予算の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、市民自主企画事業。こちらは1年目になりますけれども、「家族で学ぶキャンプと防災」でございます。

団体名は「クロキャン」です。

企画意図でございますが、地球温暖化に伴い、災害が増えており、有事には生き抜く力が必要となります。キャンプと災害時の過ごし方は重なることがあるため、家族で防災についての学びを深めることを目的としております。

取り上げる課題ですが、防災についての広い知識（トイレや就寝や飲食、備え等）について、実際に経験をし、自分の家庭に置き換えた対策を考えます。

主な事業内容ですが、学習内容といたしましては、防災でも使えるキャンプの技術や知識を学ぶというような形を考えております。

学習の進め方ですけれども、実技を含んだ内容を3回程度でございます。同一内容を2回実施、3回目は内容を変えて実施ということで、募集は3回に分けてそれぞれ募集をするような形を考えております。

参加対象でございますが、興味関心のある家族ということで20名、1回5家族程度というふうになっております。

専門部会での主な意見等ですが、キャンプ色強めではなく、うまく防災を学んでもらえるよう工夫してほしい。5家族では少ないので、もう少したくさんの方が参加できるようにしたほうがよいというものでした。

提案予算額ですけれども、9万4,600円。予算内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

それでは、次は日吉分館となっております。日吉分館長のほうから説明をさせていただきます。

【日吉分館長】 それでは、続きまして、日吉分館分について御説明させていただきます。

日吉分館では市民自主企画事業、「まちのお茶の間」事業、こちら1年目となります。企画意図といたしましては、日吉地区ではマンションの増加に伴って住民が増加して

おりますが、知り合いがいない子育て世代やコロナ禍で外出する機会が減ってしまったシニア世代の方が多くいらっしゃいます。この事業はそういった方たちのために多世代間交流の場をつくることで、地域コミュニティの活性化を図りつつ、交流しながら助け合える地域づくりをすることを目的としております。

取り上げる課題といたしましては、多世代間交流ができる場所が地域にはあまりないということや、地域の子どもと大人が触れ合える場があまりない。自分たちの技術を継承していただけるような将来の地域コミュニティの担い手がないことが課題となっております。

主な学習内容といたしましては、いろいろな世代の人が交流する場づくりを行い、体験学習など交流を通じて地域共生などの大切さを学ぶことを目的としています。

進め方などにつきましては、同じ場所に集まって触れ合うことを通じて学ぶことを基本といたしまして、スタッフが和やかな交流の促進をサポートしていく予定です。

参加対象といたしましては、地域の団体及び一般の関心のある方々を対象としております。

専門部会での主な御意見等につきましては、市民講師の方の活躍の場にしてほしいということ。体験学習の後の交流をどう充実させていくかが課題となるであろうということで、事務局のサポートも一緒にぜひお願いしますということでした。

提案予算額といたしましては、7万6,000円。内訳といたしましては、以下のとおりとなっております。

日吉分館から以上でございます。

【中村議長】 続いて、中原市民館をお願いします。

【中原市民館長】 中原市民館、石川でございます。よろしくお願いいたします。

中原市民館、市民自主学級が1件、市民自主企画が3件ということになっております。

42ページをお開きください。

事業名が市民自主学級（短期）ということで、事業タイトル『CO』育て世代のしなやかファミリー講座2023。団体名「しなやかファミリー会」ということになります。この子育ての「こ」というのは「CO」になっているのですが、これは子どもの「子」だったり、コミュニケーションの「コ」、またはコーポレーションの「コ」といろいろなものを取って「CO」にしたということであります。

また、団体なのですが、以前、男女平等の講座を受講した方々がグループを立ち上げて団体になったということになっております。2年目でございます。

企画意図としましては、悩みや情報を共有することで、生活の課題を解決する場が必要であると。子育ての知識を深めて、新たな家庭環境を築ききっかけとしたい。父親の積極的な育児参加を促したいということになっております。

取り上げる課題としましては、コロナ禍の影響で孤立する子育て世代が存在する可能性がある。情報があふれ、自分にとってのベストを探す手だてのヒントが必要であると。忙殺されがちな生活で外部からの情報を得る機会が少なくなりがちであるというこ

とになっております。

主な事業内容ですが、学習内容としましては、参加目的や課題の認識、解決に向けたハウトゥの学びや検討、共有やコミュニティづくりということになっております。

学習の進め方につきましては、自分たちのファミリーの理想的な在り方を確認するというので、座学でありますとか、また地域に出まして自然遊びですとか、料理教室を開くとかということが提案されました。

参加対象としては、主に子育て（乳幼児）を中心とする親世代ということです。

専門部会の主な意見としましては、お母さんへの支援がとても大切であるということと、みんなで子育てをするという感覚がとてもよいということが出ました。

提案予算額としては9万5,000円ということで、内容については記載のとおりでございます。

続きまして、43ページになります。

事業名として、市民自主企画事業。事業タイトル「中原区で『自分』『周り』のハッピー化ワーク」。団体名が「中原ドリームアップ応援隊」ということになります。こちらは新規の1年目の方です。

企画意図としましては、イベント等は参加者が受動的な姿勢で臨む傾向が強いということで、蓄積している思い等をどのような形、内容で、地域・社会に貢献できるのかを、能動的に検討・取得する機会を講座で提案するということになります。

取り上げる課題としましては、自身の中にスキル等を蓄積しているが、それを地域社会にどのように還元していったらいいのかが不鮮明である。また、他者との連携の機会や仲間作りの機会が少ないということが挙げられます。

主な事業内容としましては、学習内容として、自分の「思い」の棚卸。また、その思いを活用した地域活用方法の企画・検討をすることです。

学習の進め方としましては、個人ワークやグループワークをして、また地域の調査を行って、その上でプランの実行に移したいと考えているとのこと。

参加対象としましては、地域にまだ溶け込めていない、何らかの形で地域活動等に参加したい方を対象としております。

専門部会の主な意見としましては、今人材難の解決につながる内容でありますとか、活動への取りかかりが難しい方に需要があるということが出ていました。

提案予算額は7万円で、内訳については記載のとおりでございます。

続きまして、市民自主企画事業の事業タイトルが、「シンプルライフセミナー2023『捨てない暮らし』」。これは3年目の団体になります。「ごみるんるん」という団体です。元は川崎市の地域環境リーダー育成講座で仲間となった方が中心となっているグループでもあります。

企画意図としましては、ごみ問題と楽しく向き合うきっかけづくりとして、講座を実施したいと。参加者が家庭ごみに関して改めて考えを巡らせる場としたい。フードロス対応になる、家庭ごみの削減に取り組む人を増やしたいということが挙がりました。

取り上げる課題としましては、ごみ問題を意識しつつも「自分ごと」として捉える人はまだ少ない。ものを使い続けるよりも使い捨てるが多くなっていると。ごみの分

別は浸透しても、家庭ごみの削減や3Rに関する意識が低いということになっております。

主な事業内容としましては、4回の実施をしまして、各回に「衣食住に関わるごみの削減と3R」の体験型講座をするということです。

今年度、3年目ということで、今までは衣食住の衣と住を実施したので、令和5年度は食に関して取り組んでみたいと考えているということでございます。

講義内容としては、ワークショップとか実習をするということで、参加対象としましてはSDGsや環境問題に関心のある方ということになっております。

専門部会の主な意見としましては、このような活動が地域でまとまってできるとよいとか、楽しく活動できたらという発想がとてもよいということが意見で出されました。

提案予算額としては8万6,000円で、内訳については記載のとおりとなっております。

最後の事業タイトルなのですが、「デジタル支援事業」ということで、市民自主企画事業となっております。団体名は「デジタルサポートの会」ということで、2年目の団体となっております。

企画意図としましては、近年の行政・民間サービスのデジタル化された申請手続きに苦労している人が身近にいることを実感していると。この状況を少しでも改善するために、支援活動を継続したいと考えたということです。

取り上げる課題としましては、スマートフォンやパソコンなどスキルがない方々は社会に取り残されてしまい、社会生活に必要な行政・民間サービスを十分に受けられない。この状況に対する支援する側の要員や体制が十分ではないということが挙げられていました。

主な事業内容については、「デジタルデバインド」の課題と解決のための支援活動について学ぶということで、事業前半で「デジタルデバインド」の課題や支援活動を学び、後半で市民の支援活動の場を開設するということになっております。

参加対象としては、関心のある方ということで、専門部会での主な意見としましては、デジタル支援は絶対に必要である。年配者に限らず困っている方は多い。また、デジタルツールを知らないと仲間に入れない現状もあるということになっております。

提案予算額は7万5,000円ということで、内訳については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

【中村議長】 続いて、高津市民館、橘分館、お願いします。

【高津市民館長】 高津市民館、坂尾と申します。よろしくお願ひいたします。

高津区では、高津市民館に市民自主企画事業が3事業、橘分館に市民自主学級（短期）が2事業応募いただいております。

資料は44ページになります。左から説明させていただきます。

まず、「つながる・まなぶ・パパママ四年生」です。

こちらの企画意図は、未就学児とその親の孤立化を防ぐため、市民館での学びと出会いを通じたネットワークづくりを図り、地域で子育てをする楽しさを知る機会をつくるというものになります。

主な事業内容は、畑での農業体験といった親子で一緒に参加する体験型事業の実施になります。

専門部会での主な意見ですが、孤立しているお母さんをなくしてほしい。そのためには広報が大事だと思う。頑張るといいうエールをいただいております。

次が、「川崎でいきる外国ルーツの子どもたちの今」です。

こちらの企画意図は、外国ルーツの子どもが増え続けている中、長期的な視点で外国人の子育て支援を進めるため、支援団体や個人が子どもたちの現状を知り、支援の仕組みを考える集いを開催するというものになります。

主な事業内容ですが、外国ルーツの子どもたちの現状と背景及び地域の支援について考える事例発表等と、参加者によるグループワークになります。

専門部会での主な意見ですが、支援団体が縦横につながる関係づくりをしてほしい。あと、こちらの団体がふだん幸区を中心に活動している団体なので、なぜ高津区で実施なのかという質問に対して、利便性がよく人を集めやすいという回答がされております。

続きまして、「建築の世界を知ろう～身近な住まいやまち～」です。

こちらの企画意図は、子どもたちに自分の手を動かすことや、身近な環境に関心を持つことの大切さを実感してほしいというものになります。

主な事業内容ですが、例えば家などの制作を行った後に、その制作の意図を発表してお互いの意見を聞くような場をもちたいということです。

主な意見ですが、溝口のジオラマを作るなど、ふだんの学校の授業ではできないようなことをしてほしい。あと、提案書の中で「脱炭素アクションみぞのくちプランをベースにする」と書かれていたので、これは何かという質問がされまして、地域での取組を知ってほしいという回答がされております。

続きまして、45ページを御覧いただきたいと思います。橘分館での提案になります。

まず、左から、「おとなのおはなしかい」です。

こちらの企画意図は、絵本や紙芝居など様々なジャンルの「おはなし」を題材として意見交換する。「おはなしかい」の場づくりを学ぶ機会をつくりたいというものになります。

事業内容ですが、参加者同士でコミュニケーションを図りながら、参加者自身で「おはなしかい」の構成を考えるというものになっております。

専門部会での主な意見ですが、よいことだと思うというのと、若い世代にも広げてほしいという御意見をいただいております。

続きまして、「こどもチャレンジクラブ」になります。

こちらの企画意図は、学区を越えた子どもたちの地域でのつながりを高め、子どもたちが本来持ち合わせる力を存分に発揮する、そのような機会を提供したいというものになります。

主な事業内容は、通年活動として連続的な制作活動を軸に据え、レクゲームや工作等

の創作活動や調理活動も行うというものになります。

専門部会での主な意見ですが、もっと地域を巻き込んでもよいと思う。あと、今は町会でもこのような活動が少なくなっている中で、非常によい企画だと思うという御意見をいただいております。

以上になります。

【中村議長】 続いて、宮前市民館、菅生分館、お願いいたします。

【宮前市民館長】 宮前市民館長の齊藤でございます。本日は、菅生分館長がシフト勤務の関係で会議に出席できないため、私が分館分も含めて御説明をさせていただきます。

それでは、令和5年度宮前市民館及び菅生分館の市民自主学級、市民自主企画事業について、御説明いたします。

まず、令和5年度の市民自主学級は宮前市民館が1学級、菅生分館がゼロで、計1学級。市民自主企画事業は宮前市民館が2事業、菅生分館が1事業で、市民自主学級、市民自主企画事業の合計は4となっております。令和4年度との比較で申し上げますと、市民自主学級が菅生分館で1学級減、市民自主企画事業が同じく菅生分館で1事業増となっております。宮前区といたしましては合計数では増減はなしということになっております。

それでは、個別の学級事業について、御説明いたします。46ページを御覧ください。

初めに、事業タイトル「宮前を知ろう 歩こう 楽しもう」でございます。こちらは宮前市民館の市民自主学級（短期）で1年目となります。

企画意図といたしましては、自然豊かな宮前区には、近年人口の流入も多く、歴史的遺産を知らない人が増えている状況で、宮前区の歴史をテーマに区民同士の交流促進と健康増進を図ることなどを意図したものでございます。

主な事業内容は、関心のある方30人を対象に、講義、現地見学など全6回の講座で、区の歴史や文化について講師の話の聞き、現地を歩いて身近な歴史を体感するとともに仲間づくりのきっかけとするものでございます。

専門部会委員からは、地域のつながりづくりや健康増進に寄与する企画だと思う。写真を撮ったり、報告書を作成するなど成果を発表する場があるとよい。学識者だけではなく、地域に詳しい方など講師もいろいろな点から選んでみたらどうかといった御意見をいただいております。

提案予算額は7万5,000円で、内訳は以下の記載のとおりでございます。

続きまして、事業タイトル「長崎被爆体験を聞いて平和を考える」でございます。こちらは宮前市民館の自主企画事業で1年目となります。

企画意図といたしましては、戦後77年が経過し、被爆体験をされた方から直接話を聞ける機会が少なくなっている中、地元で生活している被爆体験者の方から貴重なお話を聞かせていただくことで、平和について改めて考える機会とすることなどを意図したものでございます。

主な事業内容は、関心のある方50人を対象とした1回のみ講座で、講師の実体験

を直接聞くことで平和の大切さを再度考えるきっかけとするものとなっております。

専門部会委員からは、体験談を直接聞くことができるのはよい機会である。記録に残すのも大切だと思う。Zoomの併用などより多くの方が参加できるようにしてほしい。同時期に開催する平和関連のイベントや団体との交流も検討してはどうかといった御意見をいただいております。

提案予算額は2万4,000円で、内訳は以下の記載のとおりでございます。

続きまして、事業タイトル「Let's Enjoy Your Song」でございます。こちらは宮前市民館の市民自主企画事業で2年目となります。

企画意図といたしましては、コロナ禍にあっても必要なコロナ対策を実施した上で、本事業を開催することにより、地域が元気になれるお手伝いをしたいということ。また、シルバー世代の方が気軽に楽しめる歌で同世代の方と交流を図り、明るく元気な生活を送る手助けをしたいということなどを意図したものでございます。

主な事業内容は、関心のある方80人を対象に発声練習、歌唱、体操、交流など全6回の講座で、シルバー世代の方をターゲットに歌の背景を学び、合唱を行うことで、日頃出かける機会の少ない方が地域で交流できる場とするものでございます。

専門部会委員からは、多数の参加が予想されるので、参加者に市民館のほかの学級も紹介するなど、様々な活動に目を向けるきっかけになるといい。2年目であるので、他の施設等での実施や、地域で活動している歌のサークル等との交流など、今後の事業展開を考えてほしい。落選者が当選者より多いので、参加方法を工夫してほしいといった御意見をいただいております。

提案予算額は15万6,000円で、内訳は以下に記載のとおりでございます。

最後でございますが、事業タイトル「誰でもわかるスマホ教室」でございます。こちら、菅生分館の市民自主企画事業で1年目となります。

企画意図といたしましては、IT化が進む中、スマホは電話をかけるだけでなく多岐にわたって使用するツールになっており、デジタル難民にならないように、誰でもスマホを使えるようにしたいということなどを意図したものでございます。

主な事業内容でございますが、関心のある方を対象に基本操作、LINE、メールなどについて講師の講義を聴き、各自が持参した自分のスマホで演習し、最後に質疑応答等を行うものでございます。

専門部会委員からは、各回それぞれで申込みを受け付けるのか。初心者の方は全ての会を希望したいのではないか。向丘出張所などを会場として開催するのも検討すべきではないのかといった御意見・御要望をいただいております。

提案予算額は6万2,200円で、内訳は以下に記載のとおりでございます。

御説明は以上でございます。

【中村議長】 続いて、多摩市民館、お願いします。

【多摩市民館館長】 多摩市民館館長、柏原です。よろしくお願いたします。

多摩市民館では、市民自主学級が1学級、市民自主企画事業2事業の3事業について

申請がありまして、2月26日の選考会により事業実施選考を行いました。

まず、「川崎市多摩区の副読本を作る」ですが、こちらは市民自主学級（長期）の新規事業で個人からの提案です。

現在、小学校3年生の社会科副読本である「かわさき」は、市内全域を取り扱った広範囲の内容であるのに対し、自分たちの住む多摩区にフォーカスして、子どもたちに知ってもらいたい多摩区のよさを探ることから始め、学校教育の場面に限らず大人も子どもも活用できる副読本的なものを作成するということを目指した事業です。

専門部会では、委員から成果物をどのように活用していけるかが課題であるという点について質疑応答がありました。こちらはまだ手探りの状況もありますけれども、企画運営委員を募って市民館と共同で事業を進める中で、いろいろな手法を検討していく予定ということになっております。

こちら、提案予算額は15万円と、保育謝礼などを含んだ予算額になっております。内訳については記載のとおりです。

次に、「ふらっとカフェを広める会」です。こちらは継続4年目となる事業となっております。

コロナの影響で事業が困難だった時期がありまして、これまでの活動をさらに発展させて、ふらっとカフェに来てつながるというだけではなく、互いに趣味や特技を生かして教えられるという場に活性化をし、地域人材の活用といったところも進めていきたいという事業提案となっております。

選考会では、これまでの活動内容や実績、今後の方向性について質問がありました。飲物の提供はできないような状況ですが、お話しするだけでなく集まって一定の時間が経過すると体を動かすような機会を設けるなど、工夫しているというような説明があったり、参加者はリピーターが多いわけではなくて、流動的でふらっといらっしゃる方も多いこと。あとは高齢者同士の交流というものもあるのですが、比較的若い世代が仕事の合間に訪れているというようなこともあるなど、多世代での交流があるという報告もありました。

また、今後の教え合いの場の活動に向けては、区役所や社協などとのつながりや広がりをもっとつくっていききたいというような話でした。

経費としては、提案予算額9万円となっております、内訳は記載のとおりです。

次に、「きくきくなるなるつくるくる～TAMA VOICES アートワークショップ～」です。

こちらは市民参加型のアートプロジェクトの新規提案となっております。地域の方の声を収集し、皆の「表現したい」という気持ちを引き出して文化的交流の場を創出したという企画となっております。

音と体をテーマにしたアートを通じ、表現ワークショップによる多世代交流や人間の五感による柔らかなつながりによるコミュニケーション体験をする場をつくりたいという企画です。

これまで、この団体では市民参加型アートプロジェクトを展開しておりまして、若年層やファミリー層に対しては、比較的活動を認知されやすいというような状況ではあ

りますが、高齢者や障害のある方にはなかなか認知できなかったというようなことから、市民館との協働で、これまでよりも多様な人が参加しやすいと感じたり、様々な表現の広がりとお話が生まれる機会をつくり出していけるのではないかという説明がありました。

申請金額としては、19万2,000円と、ほかと比べてちょっと高額ということがありますが、内容として音響に関する資機材や専門技術者に対する経費がかかるということが挙げられるなどがあります。委員からは、ぜひ多様な人材にアプローチしてもらいたいというような要望ですとか、こういった新しいことや楽しいこと、表現する経験が地域に広がるということへの期待が寄せられたという状況です。

多摩市民館からは以上です。

【中村議長】 続いて、麻生市民館、岡上分館、お願いいたします。

【麻生市民館長】 麻生市民館、齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

麻生市民館でございますが、市民自主学級が2件、市民自主企画事業が1件、岡上分館は市民自主企画事業が2件ということで、計5件の申請状況となっております。

まず、1件目でございますけれども、事業タイトルが「性を越えて手を取り合うために」ということで、こちらは提案団体、3年目でございます。今年度はジェンダー平等を目指してという扱いで提案をいただいております。

企画でございますが、LGBTQ+の当事者がどんな場面にもいるということを皆さんに知っていただきたいというのが大きな目的でございます。

主な内容でございますけれども、支援者とか当事者の交流を持ちまして、皆さんに理解を広めていきたいということで、計5回の講座を予定しております。

専門部会の主な意見等でございますが、理解の裾野を広げることも大事なので、公開講座も検討してほしいということと、情報発信と合わせて他の関連団体とも交流を図ってほしいというような御意見がございました。

提案予算額については7万5,000円でございます。

続きまして、「紙芝居から広がる市民のつながりⅢ」でございます。こちらは3年目でございます。

目的でございますが、日本独自の文化としての「紙芝居」を教育という視点から捉え直し、互いに学び・話し合い・実践を通して、地域社会におけるさらなる交流と活性化を図るというものでございます。

こちらの今年度の2回目においては、計11の作品が作成されております。作品につきましては、主なテーマはお月見ということとタヌキのお話、キツネのお話など、比較的麻生区のほうで語り継がれている題材を使って、A3の画用紙にペンや写真、折り紙やイラストを貼ったような、8ページ、12ページ、ないしは16ページという形の紙芝居を作成しております。3年目に当たる令和5年度におきましては、その作成した紙芝居をいろいろなところで発表していきたいということで交流を図っていきたいというものでございます。

専門部会での意見につきましては、紙芝居の発表だけではなかなか人が集まりにくいので、各種イベント等としっかり連携を図っていただいて多くの方に広げていただきたいということと、取り上げる課題が抽象的であり、より明確化してほしいというような御意見をいただいております。

予算については7万5,000円でございます。

続きまして、市民自主企画事業でございますが、こちらは1年目の提案になります。タイトルが「障害当事者&介助従事者の今を【音楽劇】で学ぼう！～職業選択の為の基礎知識講座・共生社会って何だろう？～」ということで、こちらの企画の意図でございますが、誰もが幸福に生きることを目指す共生社会の推進のため、「音楽劇」という媒体を使い、障害当事者の暮らしと介助従事者の仕事を広い世代に知らせるというものでございます。

こちら事業内容でございますけれども、障害当事者を取り巻く環境と介護の現在について「音楽劇」の映像作品の上映によってまず感じていただいて、次に、当事者の方にお話をいただいてワークショップを開くというものでございます。

専門部会の主な意見でございますけれども、申込者に講座内容が伝わるようなネーミングにしてほしいということで、今後の発展性も感じられる団体であり、市民館事業とも協力できればよいというような意見をいただいております。

提案予算額は6万6,000円でございます。

岡上分館事業につきましては、分館長のほうから説明をさせていただきます。

【岡上分館長】 岡上分館は相澤が説明いたします。

まず、一つ目でございますが、「ポッチャを通じたコミュニティづくり」、こちらは2年目の継続提案でございます。もともとこの団体は、昨年度、岡上分館主催事業の講座に参加された方々が立ち上げたグループによる提案でございます。

企画意図といたしましては、人々のつながりの希薄化などの課題から、ポッチャをツールとして自ら活動するきっかけですとか、地域デビューの最初の一歩としての行き場所にしたい、そして市民同士のつながりを築きたいということが企画意図でございます。

学習内容といたしましては、ポッチャについての理解を深め実際に体験する、講師を招いてポッチャを通じた健康への効果について学ぶことを学習の内容としております。

専門部会での主な意見等でございますが、こちらは単なるポッチャ大会の開催ではなく、もっと広めるとか交流を深めるなどといった視点でも進めてほしい、また、交流という形のほか、学びの場の設定も意識してほしい、世代を問わず集まることがよいなどの意見がございました。

提案予算額につきましては、5万6,000円でございます。

続いて、二つ目の「親と子のサードスペース」でございますが、こちらの提案団体は、今年度の岡上分館で実施しました家庭・地域教育学級の「子どもの声を聞く」という事業に参加された方々が学びたいということで立ち上げたグループによる新規の提案でございます。登校しぶりですとか、不登校に悩みを持つ保護者がいたため、企画したものでございます。参加者同士、悩みを共有し、自分だけではないという気づきにつなげた

いなどが企画意図でございます。

事業内容としては、基本は座談会形式でございますが、ワークショップも行いながら、子と親の健康な過ごし方や、子どもの成長や親の声かけ方法について学んでいくことといたします。

専門部会での主な意見といたしましては、子育てについて考え方が様々なので講師の選定が難しい、地域限定は参加しづらいので対象地区を広げたほうがよい、本当に苦しいと思っている人に届けばよいと思う、こういう場所が必要なので広報などの工夫が必要などの意見がございました。

提案予算額は、7万5,000円でございます。

岡上分館は以上でございます。

【中村議長】 館長の皆様、ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思うのですが、個別の案件に関してはそれぞれの専門部会でも検討されていますので、個別のことというよりも全体に対して御意見をいただくとありがたいです。あるいは、私は今回初めて聞いたのですが、もう何年も委員をされている方は、経年変化のこととか、お気づきの点があったらお願いします。

【秋元委員】 私は素人なので初歩的な質問で恥ずかしいのですが、今、各館長さんの御説明を伺うと、初めての企画というのもあるし、継続して2回目、3回目というのもあるというふうに理解しました。そういうふうに2回目とか3回目ですと、じゃあ、前回のこういう狙いでやりたいと企画したことが、実際どういうふうになったという議論とか検討も専門部会では行われていて、では、継続して2回目必要だね、この方向でやってくださいというような議論が専門部会で継続案件としてなされているのかどうか、その点を初歩的で申し訳ないのですが、教えていただければと思いました。

【中村議長】 それは、各館によって多分違うと思いますので、全部伺うことはできないと思います。そういう御意見をいただいたということで、生涯学習推進課長からまとめて何かありますか。

【箱島生涯学習推進課長】 今、館長から御説明がかなり様々になっていて、多分一番長かったのが4年とおっしゃったのが一番長かったです。理由の中に、やはりこの4年間という、コロナ禍で、うまく活動がいかなくてというのがございます。この市民自主学級・市民自主企画事業については、私から最初に御説明させていただいたように、これを通してやはり団体のスキルを上げていってもらいたいことに主眼を置いているので、ある一定の年数が来たときには、実際に自立して市民館を使っている団体に育っている団体もありますので、そういう団体になってもらうことを我々としては期待してこの事業をやっています。事業の継続提案は概ね通算3年度までとしており、長期間にわたってやるというのはない事業なのかなというふうに我々も認識しています。

以上でございます。

【中村議長】 ほかにはいかがでしょうか。

【丹間委員】 私も秋元委員と同じ意見を持ちまして、やはり新規の事業と、それから継続の事業、どちらも大切だと思います。そのバランスといいますか、これは各館で見たときもそうですし、市全体で見たときも大事だと思います。今回、市内全体で29の事業が出てきているのですが、新規事業については、それぞれ個別に各館からの御説明のときに口頭では補足いただいているのですが、新規事業が全部で幾つあって、継続が何年目のものが幾つあるのかというようなことが一覧で見られますと良いと思います。市全体でやはり新規のところもぜひ申請のサポートをしていただいて新しい団体や新しい事業をやっていただいて、継続のところもしっかりと支援を続けるところは続けていくというようなことが見えてきて良いと思いました。

もう一つは、今回、個人が2件、団体が27件ということで選考結果が出ているのですが、今、箱島課長がおっしゃったように、団体のスキルを上げていく、団体を育てていくということもすごく大事だというふうに考えています。こういった市民自主学級や企画事業をやっていただくことで、団体の方が絆を深めたり、メンバーを広げたり力をつけたりしていく、団体が育っていくということがすごく大事だと思っています。各館長の御説明の中では、できたばかりの団体だとか、何年目かの団体だというような、そういう補足の御説明をしていただいたところもあるのですが、もし可能なら、今、一覧表で団体の名称だけが挙げられているのですが、例えば団体の概要等をあわせてお示しただけですと、先ほどの継続事業を行うとか新規事業を行うといったことと関連づけて、これはもうぜひ進めていただきたいというふうに私たちとしても判断しやすいというふうに思いました。今回は難しいかもしれませんが、令和6年度以降、この応募内容の選考結果一覧のところ、可能でしたら工夫をしていただけるとありがたいなと思います。

【中村議長】 今回も少しだけ表を変えていただきまして、ありがとうございます。でも、今、丹間委員がおっしゃったように、統計的なものも出していただけるといいのかな、経年で見られるものとか、どういう団体かということが分かるといいかなと思いました。

【奥平委員】 奥平です。

私も同様に思ったこととして、総じて今年の企画はバラエティーに富んでいるなという感じがすごくしてしまっていて、過去においては、これもまさに統計的なデータを持ってなくて恐縮ですけど、子育てに寄っていたりとか、シニアの企画ばかりだったりということや、そういう印象を受けた年度もあったのですが、今年はそういう意味ではすごく、子育ての国際化であったり、不登校であったり、文化の事業であったり、スポーツの事業であったり、非常に市を通してみると多様な企画が集まったような印象を受けましたので、なかなか充実している企画だなというふうにすごく感じました。

ただ、先ほど丹間委員も議長もおっしゃったように、僕は子育てが何件あるのかなとかいろいろと自分で数えながら見ていたのですけれど、そういうジャンルとか、あと、館長のお話の中で、もともとの事業の中で集まったメンバーの方がつくった団体が提案されてきたというお話があり、それは市民館の方の努力というか、市民活動を盛り上げていくときの種を蒔かれた結果、こういう実行団体が育ってきたということかと思いましたが、さっきおっしゃった団体のプロフィール的なところでも、市民館の方の御努力とかが見える形での整理をされると、すごくよいのかなというふうに感じました。

【中村議長】 多分これだけまとめるのにそのプロセスがすごく大事で、大変だったのではないかと思いますけれど、そういうものが見えるといいかなと思いました。

そういう意味で一つお伺いしたいのは、これはたまたま中原市民館のところで見つけたのですけれど、「アイデアを形にみんなでしませんか」という案内。これが多分、市民自主学級・市民自主企画事業の募集案内だと思うのですけれども、これって、募集をした後、企画が決定したというのはどうやって出しているのですか。

【石川館長】 募集につきましては、市民館だよりでありますとか、ホームページとかに掲載しまして、結局1か月ぐらいの応募期間があるのですけれども、中原市民館にしますと、今回は全部で4件来まして、例年、決まって四、五件来るのかなというイメージであります。

【中村議長】 すみません、そうではなくて、どういうものが採択されたか見える化したほうがいいと思いました。それが川崎市全体で見えるといいのかなと思ったので、御検討いただけるとありがたいです。

ただ、もう時間がなくなってしまったものですから、この件に関しても意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。聞くだけになってしまっているところもまったなく、本当に時間がなくて申し訳ございません。

【下田委員】 下田です。

何回かこう見ていて、奥平委員も言ったように、市民がいろいろ考えたり悩んだりして企画されているその姿勢というか、不登校の親たちがつくったりとか、なるほどと思います。

一つお願いしたいのは、短期とあった場合に回数が書いてあるところと回数が書いていないところがあるのです。やはり回数をしっかり書いてもらわないと、僕が引がかかるのは、謝礼が、講師に2回しか払わないところと1回で10万円というところと、1回とは書いていないですけど、根拠というか、それぞれ専門性によって金額が違うのかもしれませんが、その辺のところの方が分かりにくいので、必ず短期の場合は回数を入れてもらいたいです。

それから、目的と課題はすごく素晴らしいのですが、例えばこれを一つ挙げては申し訳ないけど、中原市民館の42ページのしなやかファミリー会は、これを読んでみた

ただだと中身がどんなことをやるのかさっぱり分かりません。そして、2番目に「理想的なファミリーの在り方を確認する」と書いてありますが、そんな理想的なファミリーの確認なんかできるのでしょうかねと。意図と課題はしっかり書いてあるのですが、中身が分からなかったり、何を目標としているのかというところが、具体的な事業の内容になってくるとよく分からないものが幾つかあるので、その辺のところをもう少し分かるようにしてほしいです。「学習内容と進め方」の辺りを、こんな短い中で書くのは大変だとは思いますが、でもそうやって説明しているところも幾つかありますので、できたらそれが分かるようにしていただきたいです。

以上、2点です。

【中村議長】 では、ほかに疑問点とかはありますか。今の御意見はとても大事な点で、実施に対する疑問点だと思います。

今から事業実施についての承認の確認をしたいと思うのですが、今、下田委員から実施についての疑問が出たのですが、実施を不承認とするのか、例えば社会教育委員会からの意見を受け止めて実施していただくという形にするのか、ということですが、いかがですか。

では、一応、専門部会で決めていただいているものですから、承認ということによろしいですか。

そうしましたら、全部一括して承認という手続によろしいですか。

では、承認とさせていただきたいと思います。

あと、ここにいない、オンラインで参加されている方が承認される場合は画面の前で丸とか挙手とかしていただければありがたいのですが、

では、一応、全会一致で承認ということで決めさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

< 令和5年度市民自主企画事業・市民自主学級の実施について、確認のうえ承認 >

館長の皆さんはこれで御退室いただいて結構です。ありがとうございます。

< 以降は公開 >

では、4その他について、何か委員からございましたらお願いしたいと思います。

【金丸委員】 ここで質問する内容ではないかもしれませんが、ボランティアということについてお聞きしたいなと思っております。例えば、私はPTAをやっているのですが、PTAってどんな内容なのと言われたとき、全くPTAを分からない方に説明するとき、例えば、ボランティアみたいなものかなというような説明の仕方をしてしまったりすることがあります。そこで、そもそもボランティアって何なのかなとネットで調べたりすると、自主性だったりとか、社会性だったりとか、見返りを求めないとか、

あと、自己の教育みたいなことが書いてありまして、そういったところでボランティアという活動と、社会教育の活動というものの相違というものがあるのか、全然違うものなのか、それともそこに含まれるものなのか、重なっているものなのか、そういうところを教えていただきたいなと思ったのですけれども、よろしいでしょうか。

【中村議長】 事前に御質問をいただきまして、今日、時間がないので、取りあえず私が1枚「社会教育とボランティア」というタイトルでつくってきました。ただ、これでお答えになるのか分からないので簡単に言います。それで、学識の先生がほかにいらっしゃるので御説明いただければと思います。本当はこういうことも議論したほうが良いと思いますので、御説明した上で今後どうするかというのは決めたいと思います。

まず、経緯というところですが、金丸委員はボランティアと社会教育を別に捉えているのではないかと思いますけれど、多分一緒だと思うのですね。それは政策にも位置づけられています。というのは、1992年の生涯学習審議会において、「ボランティア活動は次に示す3点で、生涯学習と密接な関係を有するとともに、その活動は現代社会における諸課題を背景として行われるものであることから、豊かで活力ある社会を築き生涯学習社会の形成を進める上で重要な役割を持つ。そのため、あらゆる層の人々が学習の成果をボランティア活動の中で生かすことができる環境整備を図ることが必要である」ということで、生涯学習とボランティアというのは結びついているということが1992年の答申で言われています。

この三つというのは、ボランティアする前とボランティアしていること自体、あとボランティアすることによってほかの人の生涯学習の振興を図るということです。

1995年、阪神・淡路大震災があり、ボランティア元年と言われています。

その後、1999年に生涯学習審議会答申で、「生涯学習の成果を活用して社会の諸活動に参加することは、個人の喜びであると同時に、社会の発展にとっても必要なこと」というふうに書かれて、学習の成果の活用が社会教育施設の課題と位置づけられました。

2000年に、新しい学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」ということが言われたものですから、学校との連携ということが特に推進されるようになりました。これがボランティアと生涯学習とか、社会教育の経緯です。

それから、課題として、ボランティアというのは「やりがい搾取」とか「ブラックボランティア」「自発的服従」「動員」など、とかいろいろなことが言われています。ここがすごく重要なところで、学識の方が書いているのですけれども、「しばしばボランティアの善意の行動を社会参加の中に包摂してしまい、その充実感や達成感、自己有用感、心地よい人間関係、必要とされる喜びは、当初にあった怒りや批判的な精神が社会変革の意欲を忘却させる。思考し悩むことをしなくなったボランティアは、黙々と無償の行動を続けることになるのである。ボランティアが主体性あるボランティアとしてあり続けるためには、振り返りと学習活動を継続することに尽きる。学習とボランティア活動は表裏一体の関係であると考えてよい」ということで、ボランティア活動というものはとてもいいことですが、ただやるというよりは、やはり社会教育の中で学びと結びつけていかないと、ボランティアの背景には必ず課題があるわけですから、その課

題を解決していくためにということを考え続けるというのが社会教育の役目なのかなという気はしています。

どういう質問なのか、よく分からない中で取りあえず書いてきたのはこれだったのですけれども、何か先生方のほうで付け加えることがありますか。付け加えてくださることとか。

【長岡委員】 特にございません。

【中村議長】 これぐらいでよろしいですか。

【金丸委員】 はい。心が洗われるような感じです。ありがとうございます。

【中村議長】 もし、今みたいに質問などがありましたら出していただきたいですし、今後こういうことについてもっと考えていきたいということであれば、検討していきたいなと思います。

【和田委員】 すみません、和田でございます。よろしいですか。

【中村議長】 はい、どうぞ。

【和田委員】 中村先生のととも整理されていたと思いますが、基本的にはPTAはボランティア団体というふうに考えていいのではないかなと思います。任意団体という言い方をしますけれども、参加の強制性とかいろいろ問題になっている中で、あえてボランティア団体というふうに位置づけることがとても有益じゃないか、有効じゃないかというふうに思いました。なので、自信を持ってボランティア団体と説明されるのもいいのではないかなということでございます。

それから、ただ、ボランティアというと何か学校に奉仕するみたいに捉えてしまうと本質が違ってくるので、やはり広い意味での地域住民や保護者の学校参加の一つの重要な場所だというふうに考えております。

以上でございます。

【金丸委員】 ありがとうございます。

【中村議長】 ボランティア団体ですし社会教育団体ですね。

それでは議論についてはこれで終了させていただきたいと思います。

事務局にお返ししたいと思います。

【箱島生涯学習推進課長】 ありがとうございます。

私のほうから、その他としてちょっとお手元に参考資料をお配りさせていただいてい

ます。次回が3月28日を予定してございますが、今年度最後の定例会でございます。私ども、今回、事務局として、年度当初から社会教育委員会と教育委員会の連携をどう深めていくのかというのは課題感を持ってずっと取り組んでまいりました。これは議長、副議長に力を借りながら取り組んでまいりました。そのため、実は前期までこういうものがなかったのですけれども、参考資料として今お配りしているもの、社会教育委員会活動の活動として、資料をお作りしました。資料を作ることが大事なのではなくて、この資料をおまとめいただくと同時に、社会教育委員会会議で1年間やってきたことを教育委員会に伝えていくということも必要だと思っておりますので、教育委員会会議に使う資料として、それをお作りいただいて、できれば教育委員会会議の場で議長から御報告していただくような機会を設けられればいいかなと思っております、事務局でたたき台を作成してございます。

次回、第8回定例会ですけれど、事務局で、この後、意見書を皆さんにお出しするときに、今日、中村議長からも方針につきまして御意見をというお話がありましたので、それとこの報告書についての御意見をいただいて、それを反映した形で第8回にお出しをさせていただければというふうに思います。それを経て、3月は28日ですので、教育委員会会議に間に合わないかなと思っておりますので、4月の教育委員会会議には御報告ができるような形で調整を進めていければというふうに、事務局として考えてございます。

以上でございます。

【事務局】 それでは、最後に事務連絡をさせていただければと思います。

まず、本日お配りしている令和4年の社会教育委員会活動（案）についてでございますが、第8回にて検討してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様から事前に御意見をいただきたいと考えております。明日以降、メールにて意見書を送付させていただきますので、3月10日までに御意見をお寄せいただければと思います。

二つ目になります。本日、資料の追加で「川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」という資料をお配りしております。本日、教育委員会会議で議決されました議案の資料でございます。こちらは、3月21日から新たな図書館サービスとして、川崎電子図書館を試行実施するために図書館規則の一部を改正したものでございます。

連絡事項、三つ目です。第8回定例会は、3月28日、6時半から、今日と同じ会場、この中原市民館の多目的ホールにて実施いたします。御出席について、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

その他、資料でお気づきの点がございましたら、事務局までお寄せください。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。